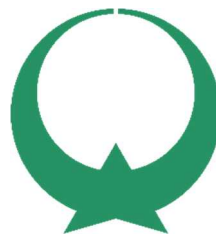


令和 8 (2026) 年度



大田原市職員採用試験受験案内 (後期試験)

◎受付期間 令和 8 年 8 月 1 日 (土) ~ 9 月 1 1 日 (金)

◎1 次試験 令和 8 年 9 月 2 0 日 (日)

◎試験会場 大田原市役所本庁舎

1 職種、人数、受験資格

職 種		人 数	受 験 資 格
一般事務 (A)		5 名程度	平成 8 年 4 月 2 日から平成 2 0 年 4 月 1 日までに生まれた方
一般事務 (B) 【高校生対象】		若干名	令和 9 年 3 月に高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む) を卒業見込みの方
一般事務 (C) 【障害者対象】		若干名	平成 3 年 4 月 2 日から平成 2 0 年 4 月 1 日までに生まれた方で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
技師	土木 (D)	いずれも 若干名	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短大又は高等学校などにおいて、土木、電気若しくは機械に関する課程又は科目を修めて卒業した方
	電気 (E)		
	機械 (F)		

※ 各職種の併願はできません。

※ 上記各職種の受験資格には、令和 9 年 3 月卒業見込みの方を含みます。

※ 最終合格発表後、受験資格が確認できる書類の提出が必要となります。

※ 前期試験を受験した場合であっても、後期試験への申込みは可能です。

※ 次のいずれかに該当する方は、受験資格がありません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 拘禁以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 大田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 試験の日時・場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合格者発表
1 次試験	9 月 2 0 日（日）	大田原市役所本庁舎	9 月下旬 市ホームページ 及び文書通知
2 次試験①	1 0 月 1 1 日（日）		1 0 月下旬 文書通知
2 次試験②	1 0 月 2 2 日（木）		

3 試験の方法及び内容

区 分	職 種	試験種目	内 容 （下欄は出題分野）
1 次試験	全職種	基礎能力検査 （SCOA－A） 6 0 分（1 2 0 題）	仕事に求められる知的能力、学力（高等学校卒業程度）について、択一式による試験。
		パーソナリティ検査 （SCOA－B） 3 5 分（2 4 0 題）	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、時事・教養、基礎英語
2 次試験①	全職種	論文試験 6 0 分（8 0 0 字）	地方公務員として職務遂行に必要な表現力、論理性及び判断力等について記述式による試験を行います。
		集団面接試験 3 0 分程度	主として人物について、集団面接（5 人程度）による試験を行います。
2 次試験②	全職種	個別面接試験 1 5 分程度	主として人物について、個別面接による試験を行います。

※ 活字印刷（文字の大きさ 1 0 ポイント程度）による出題になります。障害者対象の方で合理的配慮が必要な方は、申込みの際に総務課人事係までご連絡ください。

4 1 次試験の免除

土木（D）、電気（E）、機械（F）の職種については、次に掲げる資格を有する場合は、1 次試験のうち基礎能力検査が免除になります。（資格取得見込の場合は免除になりません。）

また、免除になった場合はパーソナリティ検査のみ実施します。

職 種	資 格
土木（D）	土木施工管理技士（1 級） 技術士（建設部門・上下水道部門・総合技術監理部門【建設、上下水道】）
電気（E）	電気主任技術者（第一種、第二種、第三種） 技術士（電気電子部門・総合技術監理部門【電気電子】） 建築設備士 電気工事施工管理技士（1 級）
機械（F）	建築設備士 管工事施工管理技士（1 級） 技術士（機械部門・総合技術監理部門【機械】）

5 採用

採用日は、令和 9 年 4 月 1 日です。また、最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は、欠員等が生じた場合に限り採用の対象となります。補欠合格は、令和 9 年 3 月 3 1 日まで有効ですが、必ず採用になるとは限りません。

6 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給が決定されます。現行の職員の給与に関する条例等に基づく令和 8 年 4 月 1 日現在の初任給の基準は、次のとおりです。

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
給料月額 （地域手当含む）	2 4 1, 2 8 0 円	2 2 5, 1 6 0 円	2 0 8, 3 1 2 円

※卒業後に職歴などの経験年数がある場合は、初任給額の加算があります。

※上記のほか、それぞれの状況に応じて通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などの各種手当が支給されるほか、6 月と 1 2 月の年 2 回、期末手当・勤勉手当（標準で合計 4. 6 5 カ月分）が支給されます。

7 受験手続

申込方法	・市ホームページのリンク先採用申込フォーム（マイナポータル・ぴったりサービス）で必要事項を入力し、写真データと併せて送信してください。 ・技師の申込者のうち、1次試験（基礎能力検査）の免除を受けようとする場合は、申込みに当たって、「当該資格を有することを証明する書面」の添付（データ添付）が必要となります。 ・写真データは、次のとおりとします。 ◇申し込み前3か月以内に撮影したもの ◇帽子をとって正面から上半身を写したもので本人と確認できるもの ◇写真データのサイズが、概ね4（縦）：3（横）であること ・総務課人事係にて内容を確認後、受験票を交付するメールの送信をもって正式な受付とします。送信直後の自動返信メールは正式な受付ではありませんのでご注意ください。 ・やむを得ない事情がある場合は、郵送での申し込みも受け付けます。その際は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。
受験票	・受付時にメールにて受験票データを交付します。内容を確認し印刷してください。 ・受験票は、試験の当日必ず持参してください。
受付期間	・令和8年8月1日（土）午前8時30分から9月11日（金）午後5時15分まで受け付けます。 ・申込フォームによる申し込みは、受付期間内で9月11日（金）午後5時15分までに送信完了したものに限り受け付けます。 ・郵送による申込は、同日の消印有効とします。

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、郵送で簡易開示を請求することができます。

(1) 請求できる期間及び内容

開示を請求できる方	請求できる期間	開示する内容
1 次試験受験者	1 次試験合格発表日から 1 か月間	1 次試験の偏差値及び順位
2 次試験受験者	2 次試験合格発表日から 1 か月間	1 次試験の偏差値及び順位 2 次試験の点数及び順位

(2) 請求方法

以下の書類等を下記問い合わせ先まで郵送にてご提出ください。

- 1) 職員採用試験結果（後期試験）簡易開示請求書
- 2) マイナンバーカード（表面のみ）、運転免許証、学生証等の写真が添付された本人確認書類の写し
- 3) 返信用封筒（長 3 封筒に 1 1 0 円切手を貼り、返信先住所を記載）

(3) 請求上の注意

- ・電話及び口頭等で開示を請求することはできません。
- ・送付する封筒の表に「試験結果簡易開示請求」と朱書きしてください。
- ・本人確認書類の住所、開示請求書の住所及び返信先住所が異なる場合は、開示することができません。
- ・請求できる期間内の日付の消印有効とします。
- ・開示請求を行った者が、間違いなく本人であるか、照会させていただくことがあります。

【問い合わせ先】

〒324-8641 大田原市本町 1 丁目 4 番 1 号
大田原市役所経営管理部総務課人事係
電話 0287-23-8702